



WAKAYAMA
PREFECTURAL POLICE 



和歌山の警察2024

WAKAYAMA PREFECTURAL POLICE

和歌山県警察運営指針 及び 令和6年重点目標

| 運営指針 | Management guidelines

県民の期待と信頼に応える 強さと優しさを兼ね備えた警察

～ 安全で安心な和歌山の確立 ～

| 重点目標 | Priority items

- 犯罪抑止総合対策の推進
- 悪質・重要な犯罪の徹底検挙
- 交通事故抑止総合対策の推進
- 子供・女性・高齢者等を守る取組の推進及び少年非行の防止
- サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進
- 暴力団等組織犯罪対策の推進
- テロ・大規模災害等緊急事態対策の推進
- 「みどりの愛護」のつどい開催に伴う大規模警衛の完遂

和歌山県公安委員会・和歌山県警察

WAKAYAMA PREFECTURAL POLICE 2024

目 次

●和歌山県警察のしくみ	1	●交通事故発生状況／高齢者の交通事故防止／ 飲酒運転の根絶	14
●和歌山県公安委員会	2	●自転車を含む小型モビリティの安全利用／信号機のない 横断歩道における歩行者優先／各種交通安全活動	15
●安全で安心な和歌山をめざして	3	●飲酒運転などの徹底取締り／交通事故事件の捜査	16
●子供・女性・高齢者等を守る取組	4	●交通管制センター／交通安全施設の整備	17
●少年非行と健全育成	6	●テロ・大規模災害などの対策／官民連携の推進	18
●規範意識の向上／立ち直り支援	7	●太地町の捕鯨（イルカ漁）をめぐる動向と警察の対応／ 警察学校／警察音楽隊	19
●通信指令室	8	●通訳支援／犯罪被害者支援／警察相談窓口	20
●地域警察官の活動／警察航空隊	9	●情報公開・個人情報保護／庁舎見学／ 警察官・職員募集	21
●犯罪情勢／科学捜査	10		
●生活経済・環境関係事犯／風俗関係事犯／サイバー犯罪	11		
●薬物犯罪／銃器犯罪	12		
●暴力団などの犯罪組織	13		

和歌山県警察のしくみ



警察の組織は、警察本部、警察学校及び12警察署からなり、警察本部長を長として、県民の生命、身体、財産を保護するため、犯罪の予防及び捜査、交通違反の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たっています。

組織図 (令和6年4月1日現在)



職員数

警察本部や警察署の職員は、警察官及び警察官以外の職員で構成されています。

警察職員の定員 (令和6年4月1日現在)

区分	警察官							警察官以外の職員	合計
	警視長	警視正	警視	警部	警部補 巡査部長	巡査	小計		
定員(人)	(1)	(7)	94	192	1,245	652	2,183	325	2,508

*和歌山県地方警察職員定員条例で定める定員です。()内は、国家公務員のため、定員には含んでいません。

女性の警察官は247人、職員は163人です。(令和6年1月1日現在)
女性の能力や特性をいかして幅広い分野で活躍しています。

予算

警察予算は、国の予算に計上される国費予算と、県の予算に計上される県費予算で構成されています。

●国費予算

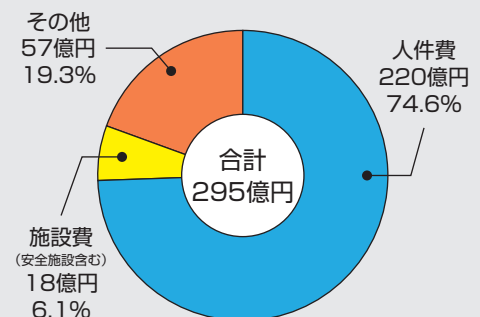
パトカー等の購入費、警察学校の維持管理費、特定の重要犯罪の捜査に必要な活動経費など、各都道府県警察に要する経費や補助金などがあります。

●県費予算

令和6年度の県警察当初予算は、総額約295億円で、県の一般歳出予算の4.7%を占めています。

当初予算では、犯罪抑止対策、悪質・重要な犯罪検挙対策、交通安全対策、少年非行防止対策、サイバー犯罪検挙対策、災害対策等について重点的に予算措置をしています。

和歌山県警察の当初予算(令和6年度)



和歌山県公安委員会



和歌山県公安委員会は、県民を代表する合議制の機関として、県議会の同意を得て県知事が任命する3人の委員で構成されています。

公安委員会は、警察の民主的管理と政治的中立性の確保を任務としており、警察の業務に県民の考えを反映させる役割を担っています。

公安委員会の活動

原則として週1回、定例会議を開催し、法令に基づき所要の判断・決定を行うほか、治安上の重要課題などについて、警察本部長等から報告を受け、審議や協議を行っています。

また、警察活動の視察や現場警察官との対話、県議会及び各種警察行事への出席など、多方面にわたって活動しています。



公安委員会定例会議

職務執行に対する 苦情申出制度

苦情申出制度は、和歌山県警察職員の職務執行に関して苦情がある場合、公安委員会に対して文書で苦情を申し出ることができるというもので、公安委員会では、所要の手続の後、文書で回答することになります。

警察署協議会

警察署協議会は、警察署長が管轄区域内の犯罪や交通事故の防止などについて、住民の声を代表する委員から意見や要望を聴き、警察署の運営を検討する機関として各警察署に設置されています。

警察署協議会の委員は公安委員会から委嘱され、委員定数は右表のとおりです（令和5年6月～）。

警察署協議会では、年3回程度会議を開催し、また、各警察署協議会の代表者による会議を年1回開催しています。



第20回 和歌山県警察署協議会代表者会議

名称	委員数
橋本警察署協議会	7人
かつらぎ警察署協議会	6人
岩出警察署協議会	10人
和歌山東警察署協議会	12人
和歌山西警察署協議会	10人
和歌山北警察署協議会	9人
海南警察署協議会	8人
有田湯浅警察署協議会	9人
御坊警察署協議会	8人
田辺警察署協議会	10人
白浜警察署協議会	6人
新宮警察署協議会	10人

安全で安心な和歌山をめざして



犯罪の起きにくい環境づくり

安全・安心を実現するためには、警察と地域住民が一体となって犯罪抑止に取り組んでいくことが重要です。警察では、道路上や駐車場等の街頭で発生する乗り物盗やひったくり、車上ねらい等の犯罪を抑止するため、大きな効果が期待される街頭防犯カメラ、防犯灯等の設置を自治体や商店街、事業者に働き掛けて、犯罪の起きにくい環境づくりを推進しています。



街頭防犯カメラ

防犯意識の向上

和歌山県内の多発罪種である自転車盗については、約8割が鍵を掛けていない状態で被害に遭っています。

そのため警察では、学校やボランティア団体等と連携して被害予防の啓発を実施するなど、県民の防犯意識の向上に取り組んでいます。

また、自転車盗被害者の約半数を占める中学生・高校生の自転車の鍵掛け意識の向上を図るため、2023年度には県内の中学校・高等学校を対象に「自転車鍵かけ爆上げMOVIEコンテスト2023 ～目指せ！施錠率No.1～」を開催しています。



「自転車鍵かけ爆上げMOVIEコンテスト2023」の表彰

自主防犯活動の活性化

現在、県下では、210団体、約10,500人の防犯ボランティアが、それぞれの地域において活躍しています。

地域の安全・安心を実現していくためには、ボランティアや地域住民の自主防犯活動が大きな力となることから、警察では、防犯ボランティア団体の結成を支援するほか、連携して子供の見守り活動や夜間パトロール、街頭における各種啓発活動を推進しています。



安全・安心まちづくり功労者表彰伝達式（令和5年）



小学生を対象とした安全・安心マップづくり

風俗環境の浄化

警察では、地域における善良かつ清浄な風俗環境を保持し、少年非行を防止するため、関係機関やボランティアと連携して啓発活動等を実施しています。

また、客待ち規制区域における指導取締りや風俗営業所への立入調査等を通じて、法令を遵守した営業を行うよう指導するとともに、悪質な営業者を取り締まり、営業停止等の行政処分を行うなど風俗環境の浄化を推進しています。



防犯情報の発信活動

警察では、県民の方々に事件・事故の未然防止や自主的な防犯対策等に役立てていただくため、「きしゅう君の防犯メール」、「交番・駐在所ミニ広報紙」等により、防犯情報を提供しています。

きしゅう君の防犯メールとは

県民のみなさまに

【防犯情報】 特殊詐欺やひったくりなどの身近で発生する犯罪情報等

【子供の安全情報】 「声かけ」や「つきまとい」などの不審者情報

【交通関係情報】 交通規制情報、交通の安全確保情報等

【警察からのお知らせ】 警察が主催するイベント情報等

【重要事件手配】 凶悪犯罪などの緊急手配が必要な情報

をタイムリーに提供し、事件・事故の未然防止や自主的な防犯対策等に役立てていただくための電子メール配信サービスです。

登録
方法

バーコードリーダー付きの
携帯電話、スマートフォン
等は、こちらから→



●携帯電話 touroku-m@kisyuukun-ml.police.pref.wakayama.lg.jp

●PC touroku@kisyuukun-ml.police.pref.wakayama.lg.jp

あてに空メールを送信してください。

子供・女性・高齢者等を守る取組

子供を守る活動

子供を犯罪被害から守るため、警察、教育機関、自治体、防犯ボランティア団体等が協力し、原則、毎月1日及び15日は「きのくに子ども見守り強化の日」として、特に登下校時間帯の見守り活動を強化しているほか、防犯教室や不審者対応訓練、街頭啓発活動等様々な活動を行っています。

また、ボランティア団体等と連携して、県内全ての小学1年生に対し、「きしゅう君の防犯下敷き」を配布しています。



きしゅう君の防犯下敷き



不審者対応訓練

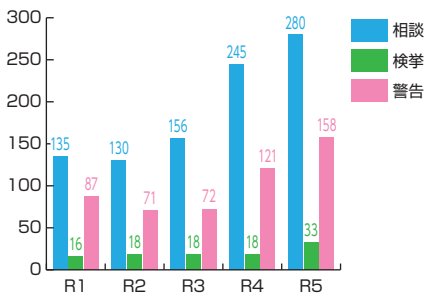


きしゅう君の防犯下敷き贈呈式

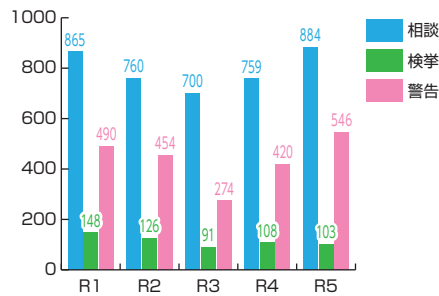
ストーカー・DV事案

警察では、ストーカー・DV被害に悩んでいる被害者やその関係者の安全確保を第一に考え、犯人の検挙、相手方に対する警告、被害者に対する援助等を実施しています。

ストーカー事案の取扱件数



DV事案の取扱件数



虐待事案（児童・高齢者・障害者）

子供、高齢者、障害者に対する虐待事案は、被害者自身が助けを求められない場合が多く、潜在化しやすいという特徴があります。

警察では、様々な警察活動を通じて認知した虐待の疑いがある事案について、事件検挙や行為者に対する指導・警告を行うとともに、児童相談所や市町村に通告を行い、行政支援に繋がっています。



重大事案に発展する前に**一人で悩まず相談を！**

警察への相談

- 緊急時…110番
- 相談……#9110
最寄りの警察署又は交番

警察以外の関係機関への相談

- 和歌山県子ども・女性・障害者相談センター
…………… ☎073-445-0793
- 児童虐待相談ダイヤル…… ☎189(全国共通)
- 高齢者・障害者虐待相談窓口…お住まいの市町村



痴漢・盗撮撲滅大使 にたま駅長

痴漢・盗撮被害防止

痴漢・盗撮は身近にある性犯罪です。特に、自分や家族が電車等を利用する人々にとっては、日々の生活が脅かされる問題です。

警察では、痴漢・盗撮の被害に遭われた方の心の負担の軽減に配慮し、犯人検挙のための捜査を行います。

また、子供や女性に対する不審な声かけ・つきまとい等、犯罪に発展するおそれがある事案においても、行為者に警告等を行い・犯罪の未然防止に努めています。

痴漢・盗撮対策を進める上での基本認識

- 痴漢・盗撮は重大な犯罪
- 痴漢・盗撮の被害は軽くない
- 被害者は一切悪くない
- 被害者を一人にしてはいけない
- 痴漢・盗撮は他人事ではない

特殊詐欺の被害防止活動

令和5年中の県内の特殊詐欺被害は、認知件数が100件（前年比－2件）、被害総額が約3億6,031万円（前年比＋約1億8,719万円）でした。

特殊詐欺被害の特徴としては、依然として65歳以上の方の被害が約57%と過半数以上を占めています。

手口が多かったものは「パソコンウイルスのサポート対応費等で電子マネーの支払いが必要」「有料サイトなどの未払い料金がある」「名義貸しは犯罪」等と言って相手をだまし、コンビニエンスストアなどで電子マネーカードを購入させ、額面分をだまし取ったり、ATM振込みや宅配便で現金を送付するように指示する「架空料金請求詐欺」で、全体の約64%を占めました。

その他にも、接触型と呼ばれる、犯人が直接キャッシュカードをだまし取りに来る「預貯金詐欺」や「キャッシュカード詐欺盗」の手口も架空料金請求詐欺に次いで多く発生しました。

詐欺に遭わないためには、「犯人からの電話に出ない」対策が重要です。

警察では、固定電話の常時留守番電話設定の呼び掛け、家電販売会社と連携した防犯機能付き電話機の普及促進、NTT西日本のナンバー・ディスプレイ、ナンバー・リクエストサービスの無償化取組及び特殊詐欺に多く犯行利用された国際電話番号からの発着信を無償で休止できるサービスを提供する国際電話不取扱受付センターの広報に努め、高齢者の自宅電話に特殊詐欺の電話が架かってこない対策を推進しました。

また、高齢者だけでなく、その家族や地域で被害を防ぐ絆の醸成、金融機関やコンビニエンスストア等と連携した水際対策の強化、気軽に特殊詐欺に関する確認ができる特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル『ちょっと確認電話』0120-508（これは）-878（わなや）の運用、人気ロックバンド「キュウソネコカミ」への特殊詐欺被害防止広報大使の委嘱や地域密着型アイドルグループ「FUN×FAM」への防犯アンバサダーの委嘱、その他著名人を起用した広報啓発活動等、各種対策を推進して特殊詐欺被害の根絶を目指しています。



和歌山県警察の公式YouTubeチャンネルでも動画を配信中



少年非行と健全育成

※少年とは、少年法にいう20歳に満たない者をいいます。

少年非行の現状

令和5年中に検挙した刑法犯犯罪少年は227人で、成人を含めた全刑法犯検挙人員の13.3%を占めています。犯罪少年のうち、中学生・高校生が52.9%を占めています。

近年では大麻による検挙が増加傾向にあり、少年への蔓延が懸念されます。

令和5年中の刑法犯検挙者に占める少年の割合

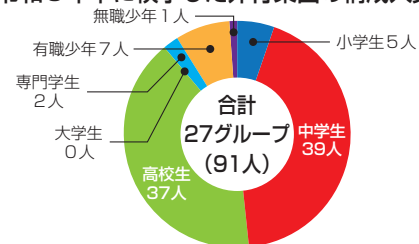
	全検挙人員 (人)	少年 (人)	全検挙人員に占める 少年の割合 (%)
刑法犯総数	1,708	227	13.3
凶悪犯	25	3	12.0
粗暴犯	465	64	13.8
窃盗犯	845	114	13.5
自転車盗	55	33	60.0
オートバイ盗	8	3	37.5
万引き	474	55	11.6
その他	243	33	13.6
占有離脱物横領	76	7	9.2

非行集団の検挙・解体、健全育成に向けた支援

集団となって非行を繰り返す少年らは、自らの非行気質を深めるだけでなく、周囲の少年にも悪影響を及ぼし、非行をエスカレートさせる危険性をはらんでいます。

警察では、非行集団の検挙・解体を推し進めるとともに、関係機関や保護者の方々と連携して、少年の立ち直りに向けた活動を推進しています。

令和5年中に検挙した非行集団の構成人員



補導活動の強化

令和5年中に補導した少年は6,986人で、このうち、深夜はいかい・喫煙での補導が6,631人で全体の94.9%を占めています。

少年の非行を防止するためには、入り口となる深夜はいかいや喫煙といった不良行為の段階から、非行の芽を摘んでいくことが重要となります。

警察では、関係機関や少年警察ボランティア等と連携しながら街頭補導活動を強化しています。

また、インターネット利用をきっかけとした性被害や薬物乱用などの福祉犯被害が深刻化していることから、これらを未然に防止するためネット上におけるサイバーパトロールを強化しています。



少年警察ボランティアによる街頭補導活動

規範意識の向上

非行防止教室「キッズサポートスクール」

少年の規範意識を高め、「正しく判断し、行動できる子供」の育成を目指し、県内の小中学校及び高校への出前授業を行っています。題材としていじめ事案や万引き防止、ネットの安心安全、薬物乱用防止など、希望のテーマに沿って経験豊富な少年サポーターが授業しています。

令和5年度には、小学校175校（512クラス）、中学校87校（207クラス）、高等学校2校、特別支援学校1校で実施しました。



キッズサポートスクール

立ち直り支援

学生サポーター

平成22年7月から大学生等を学生サポーターに委嘱し、「ブロッサムリーダーズ」という名称で活動を開始しています。

学生サポーターは、現在50名で、様々な問題や悩みを抱えた少年の立ち直り支援活動として少年の居場所づくり活動に取り組むほか、少年の社会参加活動支援や各種啓発活動にも参加しています。



学生サポーターの立ち直り支援活動の様子

通信指令室



110番通報

110番通報を受理し、直ちにその内容を警察署やパトカーなどに伝え、警察官を現場急行させるため、24時間態勢で緊急事態に備えています。

※110番は緊急電話です。問合せ・相談などは、最寄りの警察署や交番などをお願いします。

携帯電話からの110番は

- ・発生場所を正確に教えてください。
- ・通報後しばらくは、携帯電話の電源を切らないでください。（警察から連絡する場合があります。）

110番通報は
あわてず、あせらず、落ち着いて
警察官の質問にお答えください。

- ①何がありましたか？
(事件なのか、事故なのか。何があったのかをハッキリと話してください。)
- ②どこでありましたか？
(その場所はどこか、目印になる建物や住所を話してください。)
- ③いつのことですか？
(今なのか少し前なのか、発生時間を教えてください。)
- ④犯人は、どうしましたか？
(性別は？服装は？何歳ぐらい？人相は？どちらへ逃げたかなどを話してください。)
- ⑤今、どうなっていますか？
(ケガの程度や被害の様子などを話してください。)
- ⑥あなたのお名前・ご住所・電話番号は？
(あなたの名前・住所・電話番号を教えてください。)



110番受理



110番指令

110番映像通報システム

令和4年10月から、110番通報者が、スマートフォン等のビデオ通話機能や画像撮影機能を活用して、現場の状況を撮影し、その映像を警察に送信する「110番映像通報システム」を運用しています。

【システム利用の流れ】

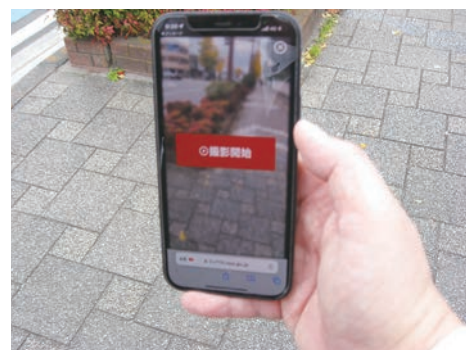
- ・URLにアクセス
- ・システムにログイン
- ・留意事項等に同意
- ・撮影開始



SMS受信画面



留意事項画面



音声以外の方法による110番

聴覚や言語機能に障害のある方や音声による110番通報が困難な方専用の110番を運用しています。

110番アプリシステム … スマートフォンの専用アプリから

メール110番 … police@110wakayama.jp

FAX110番 … 073-428-0110

地域警察官の活動



地域警察官は、警察署や交番・駐在所を拠点に地域住民の安全と安心を守るため、パトロールや警戒活動を行い、犯罪の予防と検挙に努めています。

地域密着



地域住民の安全と安心を目指して



事件・事故の対応



巡回連絡



現場急行！



警察航空隊



警察航空隊は、空からヘリコプターで和歌山県の安全を守っています。

ヘリコプターテレビシステム、ホイスト装置等の装備品を使い、大規模災害が発生した場合の救助活動、犯人の追跡、遭難者の救助を行っています。

救助活動



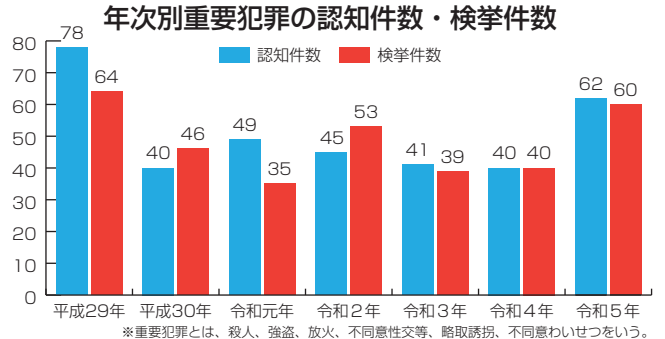
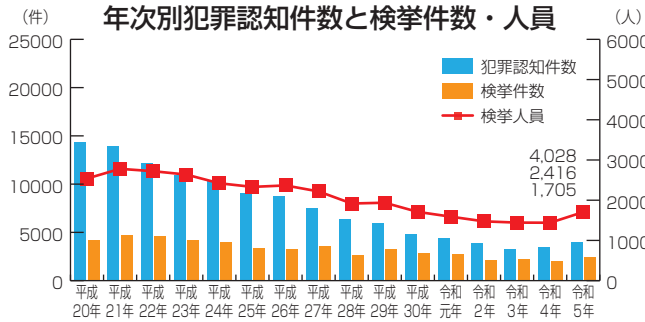
空から県民の安全を守る



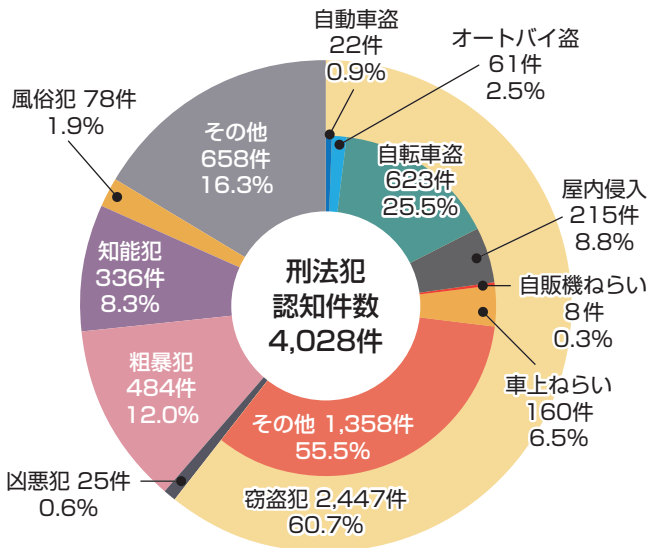
犯罪情勢

県内の犯罪情勢を刑法犯の認知件数で見ると、平成10年から連続して2万件を超えていましたが、平成13年をピークとして令和3年まで減少し、令和4年以降再び増加傾向にあります。

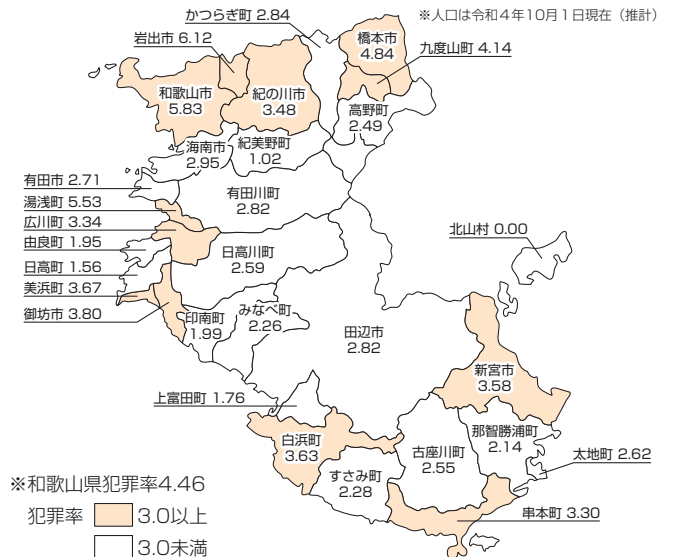
令和5年は、4,028件で、令和4年と比較すると、590件増加しています。



令和5年中の犯罪別認知件数

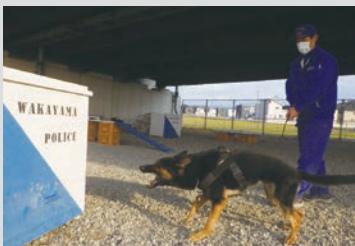


令和5年中の市町村別犯罪発生率 (人口千人当たり)



科学捜査

犯罪現場等から採取した指掌紋、足こん跡、DNA型鑑定資料からの犯人割出しや、捜査用似顔絵等の活用、警察犬による犯人の追跡などの捜査手法を幅広く活用して、犯人検挙に努めています。

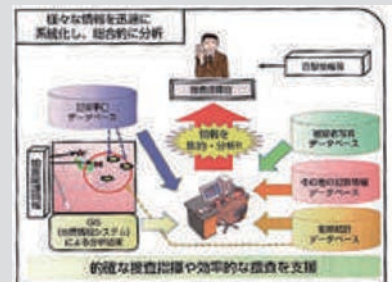


犯罪現場から採取した微量・微細な資料を元素分析して、その物質を特定し、犯人に繋がる手掛かりを探すなど、最新の科学技術を犯罪捜査に活用しています。



犯罪発生状況や犯罪手口、犯罪統計などの警察が保有する情報を地図上に表示した上で、様々な情報を組み合わせて犯人像を分析する情報分析支援システム (CIS-CATS) を運用するなど捜査を支援しています。

情報分析支援システム



出典：警察白書 (令和5年版)

生活経済・環境関係事犯



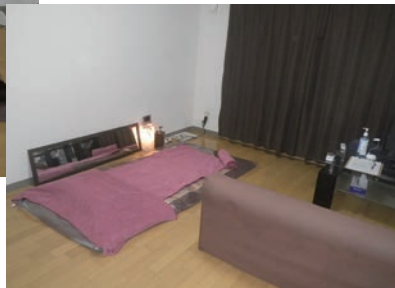
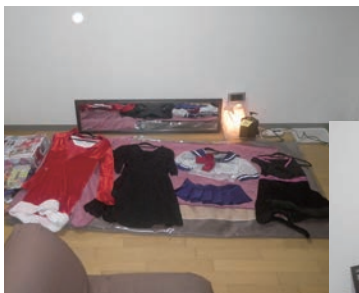
悪質商法やヤミ金等の生活経済事犯、企業の秘密情報盗用や偽ブランド等の知的財産侵害事犯の取締りを推進するとともに、豊かな自然と県民の生活環境を守るため、環境機動捜査隊（エコポリス）による不法投棄事犯の取締り等、環境犯罪対策にも取り組んでいます。

令和5年中は、偽ブランド品の販売やヤミ金融関連事件、会社が保有する営業秘密を不法に入手し使用した営業秘密侵害事件等の生活経済事犯を51件、廃棄物の不法投棄や不法焼却等の環境事犯を70件検挙しています。



不法投棄された廃棄物を掘り起こしている状況

風俗関係事犯



違法な風俗営業が行われていたマンション内の状況

歓楽街等において、違法営業を行っている風俗店や執拗な客引き事犯、外国人の不法就労、闇カジノ店等の取締りを強化し、街の環境浄化を推進しています。

令和5年中は、風俗営業が禁止された地域で女性従業員に性的サービスをさせていた者や、在留期間を経過して不法に本邦に在留していた外国人を雇用し不法就労活動をさせていた者、わいせつな画像をインターネット上で公然と陳列していた者等の風俗関係事犯を11件検挙しています。

サイバー犯罪



インターネットが県民生活に不可欠な社会基盤として定着し、今やサイバー空間は、重要な社会経済活動を営む公共空間となっています。一方で全国ではランサムウェアによる被害や不正アクセスによる個人情報の流出事案などが発生するとともに、県内ではインターネットバンキング不正送金事案が多数発生するなどサイバー空間における脅威は極めて深刻な情勢が続いています。

このような脅威に対処するため、「和歌山県警察におけるサイバー戦略」に基づき、サイバー犯罪の検挙、サイバー防犯ボランティア活動等の県民の自主的なサイバーセキュリティ対策の促進、「サイバー犯罪捜査特別研修制度」によるサイバー捜査員の育成を図っているところです。

令和5年中は、インターネットを悪用した詐欺事件など81件を検挙しています。



サイバー犯罪捜査特別研修生の講習状況



サイバー防犯ボランティア活動

薬物犯罪



覚醒剤等の規制薬物を使用すると、その薬理作用から幻覚、妄想等の精神障害に陥り、殺人等の凶悪な犯罪や交通事故を引き起こすことがあります。

近年はSNS等で入手しやすい大麻事犯の検挙が増加、初犯者や若者の占める割合が高く、更に依存性の高い薬物への入口、ゲートウェイドラッグと言われます。

令和5年中に薬物事犯で177人を検挙し、このうち大麻事犯が103人で、30歳未満が84人を占めました。

NO! DRUGS
(薬物乱用はダメ。ゼッタイ。)

覚醒剤、大麻など
薬物に関する相談電話(専用)

白い粉
☎073-425-4615

覚醒剤



「アイス」「氷」「シャブ」「S(エス)」「スピード」等の隠語で呼ばれており、主に無色又は白色の結晶性粉末ですが、氷砂糖のような結晶体のものや錠剤型のものもあります。

大麻



大麻草を乾燥させた乾燥大麻や樹脂などを固めた大麻樹脂、大麻成分入りの菓子、成分を凝縮した液体などがあります。

麻薬



植物を原料とするコカインやヘロインといった粉末状の麻薬や科学的に合成されるMDMAといった錠剤型の麻薬などがあります。

銃器犯罪



命と幸せを奪う拳銃は、我々、市民を恐怖に陥れる卑劣な凶器です。

平成28年、和歌山市内において、拳銃2丁が使用され、2名が死亡、3名が重症を負う事件が発生しました。

また、未だ全国で暴力団の抗争事件が発生する中、令和4年中に暴力団関係者から6丁の拳銃を押収しました。

過去10年間では36丁の拳銃を押収しています。



拳銃110番報奨制度

〈全国共通フリーダイヤル〉

ジュウ ミ ナ ナ シ
0120-10-3774

情報提供にご協力ください。

「拳銃を見た!」

「拳銃を持っている人を知っている」

「暴力団員風の人が空き家に入出している」

旧軍用拳銃などが眠っていませんか

みなさんの家に旧軍用拳銃などが眠っていませんか? 旧軍用拳銃は、大事な形見や遺品であっても所持することが法律で禁止されています。

子供たちがもてあそんで思わぬ事故につながったり、盗まれて犯罪に使用される危険性があります。



自首減免制度について

「隠し持っていた拳銃を処分したい!」
「預った荷物から拳銃が出てきた!」
正当な理由がなく拳銃を譲り受けたり、所持したりすれば罪となります。しかし、自ら進んで警察にその拳銃を提出した場合は、これらの罪は軽減又は免除されます。



暴力団などの犯罪組織



暴力団の勢力

県内には、6組織、約70人の暴力団勢力が存在しています（令和5年末現在）。

暴力団は、暴力団排除機運の高まりや取締りの強化により、社会から孤立しつつありますが、その一方で薬物密売、恐喝などの伝統的資金獲得活動に加え、社会経済の情勢の変化に応じた資金獲得活動や経済活動を装った資金獲得活動を行い、近年では特殊詐欺に主導的な立場で深く関与し、有力な資金源の一つとしている実態がうかがわれるなど、その態様はますます多様化、巧妙化しています。

暴力団総合対策の推進

●暴力団犯罪の取締り

令和5年中、県内では暴力団員等による窃盗、傷害、銃砲刀剣類所持等取締法違反、覚醒剤取締法違反事件などで34人を検挙しています。

●暴力団対策法の効果的運用

暴力団対策法では、指定暴力団員がその所属する指定暴力団などの威力を示して行う不当な行為（暴力的要求行為）が禁止されており、これに違反した指定暴力団員には、中止命令や再発防止命令を発出しています。

●特殊詐欺の検挙

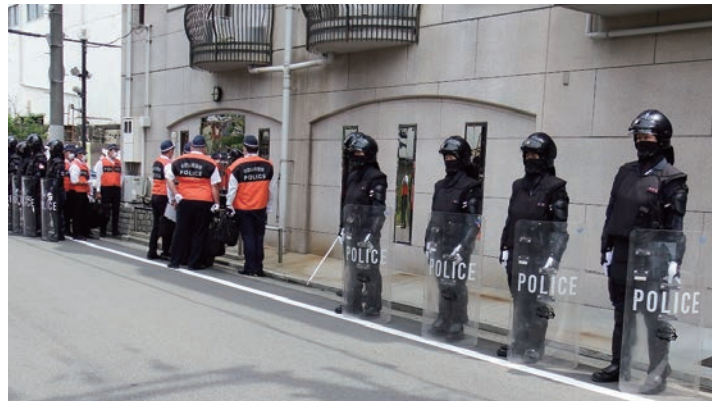
特殊詐欺事件の背後にいるとみられる暴力団や匿名・流動型犯罪グループを弱体化し、特殊詐欺の抑止を図るため、各部門が連携した多角的な取締りを推進するとともに、積極的な情報収集等により、こうしたグループの活動実態や特殊詐欺事件への関与状況等の解明を推進しています。

●暴力団排除活動の推進

暴力団の不当な行為を許さず、社会から暴力団を排除するため、警察では、公益財団法人和歌山県暴力追放県民センターや、弁護士会、地域・職域における民間団体と一体となって「3ない運動+1（暴力団を利用しない。暴力団を恐れない。暴力団に金を出さない。暴力団と交際しない。）」を合言葉に暴力団排除活動を行っています。

暴力追放県民センターの活動

公益財団法人和歌山県暴力追放県民センターでは、暴力団のない安全で安心のできる社会を目指して、暴力団排除のための広報啓発活動や暴力相談活動を行っています。



暴力団事務所捜索の状況



第32回 暴力追放県民・市民大会

暴力団に関するいろいろな相談は迷わず、恐れず、お気軽に !!

～秘密は厳守・相談は無料～

ヤクザゼロ

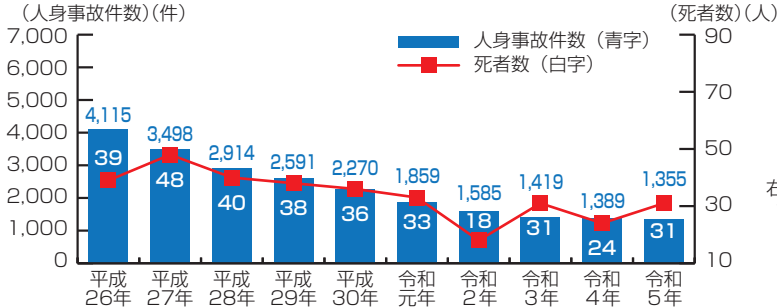
公益財団法人 和歌山県暴力追放県民センター

☎073-422-8930

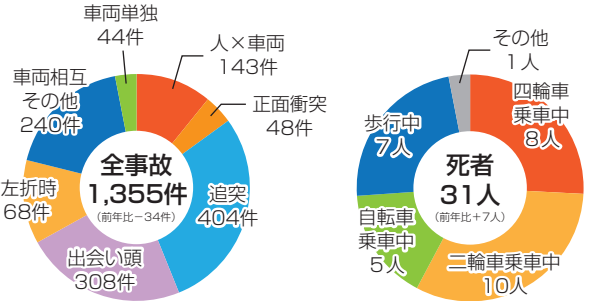
交通事故発生状況

県内の人身交通事故の発生件数は、平成14年から22年連続して減少しており、昨年は1,355件でした。また、交通事故死者数は31人で、令和4年より増加しました。

交通事故発生状況の推移



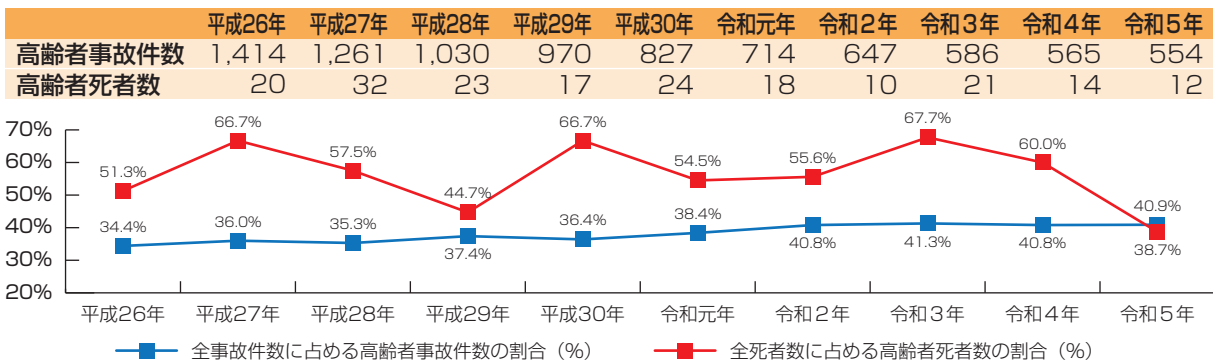
状態別事故件数と死者数



高齢者の交通事故防止

高齢化の進展に伴い、全交通事故に占める高齢者の関係する事故の割合は高い水準にあります。こうした事故を防止するため、体験型の交通安全教室の実施や、反射材の普及、安全運転相談ダイヤル「#8080」の利用を促進しています。

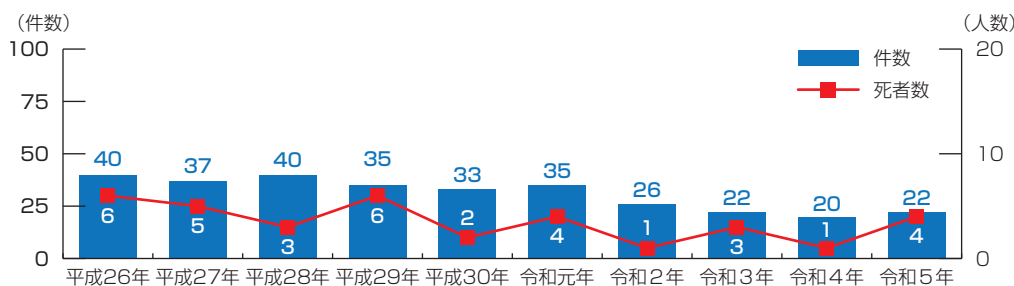
高齢者の事故発生状況の推移



飲酒運転の根絶

令和4年から歌手の天童よしみさんを和歌山県警察飲酒運転根絶大使に委嘱し、「飲酒運転を伴う交通事故が依然として後を絶たないことから、飲酒運転取締りを強化しています。また、「飲酒運転なめたらア・カ・ン!」を合言葉に「飲酒運転をしない、させない、許さない」という県民の規範意識の確立に取り組んでいます。

飲酒事故発生状況の推移



注) 件数は第1・第2当事者が飲酒運転の件数で、死者数は関係した事故の死者数である(軽車両による事故を含む。)

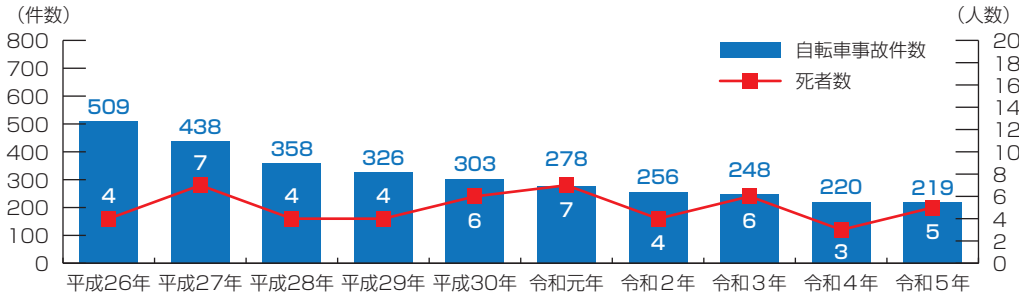


飲酒運転根絶ポスター

自転車を含む小型モビリティの安全利用

自転車を含む特定小型原動機付自転車等の小型モビリティの事故を防止するため、基本的なルールと正しい乗り方についての周知・街頭での指導取締りに取り組んでいます。

自転車事故発生状況の推移



信号機のない横断歩道における歩行者優先

信号機のない横断歩道における車の一時停止率が全国平均を下回っていることから、横断歩行者妨害等の取締りを強化するとともに、「サイン+サンクス運動」等、横断歩行者事故を防止する活動を展開しています。

※サイン+サンクス運動とは

横断歩道を渡る時に、歩行者が手を上げる（サイン）などして運転者に横断する意思を伝え、停止してくれた運転者に「ありがとう」（サンクス）の気持ちを会釈などで伝える運動



サイン+サンクス運動ポスター



アドベンチャーワールドとのサイン+サンクス運動紹介動画

各種交通安全活動

交通安全和歌山夢大使「^{ふうひん}楓浜」をモチーフにした啓発グッズの配布、安全教育班「ひまわり」による交通安全教室やきのくにあんぜん号を活用した体験型の交通安全教室等、各種交通安全活動を展開しています。



楓浜をモチーフにしたキーホルダー



きのくにあんぜん号

和歌山県警察公式YouTube きしゅう君の交通安全教室

きしゅう君の こうつうあんぜんきょうしつ



サイン+サンクスうんどうへん



サイン+サンクス運動



自転車ヘルメット

飲酒運転などの徹底取締り



飲酒運転、無免許運転、妨害運転などの悪質・危険性の高い違反は、重大交通事故に直結するため、飲酒検問などの交通取締りを徹底しています。

●飲酒運転取締り

飲酒運転は、事故の被害者だけでなく、違反者本人の生活を壊す違反です。

夜間検問等により、徹底した取締りを行っています。



大規模飲酒検問

●暴走族等悪質違反者の徹底取締り

他人に大きな迷惑をかける暴走族等の暴走行為者を根絶するため、覆面二輪車（黒豹）を導入するなどして、徹底した暴走族等の取締りを実施しています。

また、令和2年6月に施行された改正道路交通法により罰則が創設された妨害運転（いわゆる「あおり運転」）に対する取締りも強化し、悪質・危険な運転行為の根絶に取り組んでいます。



覆面二輪車（黒豹）

●悪質・危険な自転車利用者による交通違反の取締り

自転車利用者の軽微な違反行為には、危険性や法の周知を図るため、警告指導を行い、通行車両や歩行者に具体的な危険を生じさせる悪質・危険な違反行為に対しては適切・的確に検挙措置を行っています。

交通事故事件の捜査



飲酒運転を伴う交通事故や、ひき逃げ事件は極めて悪質な犯罪です。これらに対し、交通鑑識技術を駆使した捜査を徹底するとともに、3Dスキャナを用いた緻密な計測を行うなどして交通事故の真相を究明し、交通事故事件の検挙に当たります。

3Dスキャナ



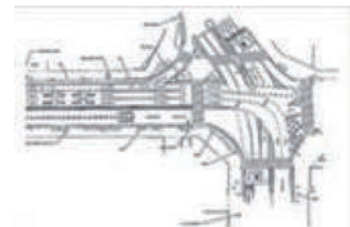
3Dスキャナを用いた立体画像



立体画像により作成した衝突状況



立体画像を基に作成した交差点図



交通管制センター



交通量や車の流れを分析して、交通信号機のコントロールや交通情報の提供等により交通渋滞の緩和などを行っています。



収集

道路の要所に設置した機器により、交通量等を収集

分析・指令

収集した情報を、交通管制センター内で分析・指令

制御・提供

分析結果により、交通信号機の制御、交通情報板への表示、カーナビ等への情報提供

交通安全施設の整備



交通信号機、道路標識・標示などの整備を行っています。



信号機自動起動式発動発電機

災害等による停電に備え、主要交差点の交通信号機には自動起動式の発動発電機を整備しています。



老朽化した交通安全施設の更新

より安全で快適な交通環境とするため、信号灯器や信号柱など交通安全施設の老朽化対策を進めています。

テロ・大規模災害などの対策

警察では、様々な形態のテロや大規模災害を想定し、関係機関・団体との実践的な各種訓練を実施するなど、緊急事態に備えています。

令和6年能登半島地震では、和歌山県警察広域緊急援助隊を被災地に派遣し、救出救助活動等を行いました。

各種訓練の実施



海上保安庁との合同テロ対策訓練



要人警護訓練



消防・自衛隊等との合同による災害警備訓練



テロ対処訓練

被災地での活動



被災地における捜索活動

官民連携の推進

テロ対策は、警察だけの取組ではなく、関係機関、民間事業者、重要インフラ事業者、地域住民等と緊密に連携することが望まれます。このため、警察では、テロ対策に関して、「テロ対策パートナーシップ和歌山」や「和歌山県サイバーテロ対策連絡協議会」などのネットワークを活用し、テロに強い和歌山の実現・テロの未然防止に取り組んでいます。



テロ対策パートナーシップ和歌山 和歌山県サイバーテロ対策連絡協議会



サイバーセキュリティ講習

太地町の捕鯨(イルカ漁)をめぐる動向と警察の対応

太地町で行われているイルカ漁（鯨類追込網漁業）をめぐる、反捕鯨団体等が抗議活動に取り組んでいます。これに伴いこれまで、環境保護団体「シー・シェパード」による漁業用網の切断事件や古式捕鯨を象徴するモニュメント損壊事件のほか、他の海外の動物権利団体によるイルカショー妨害事件が発生しています。また、これ以外にも太地町内の鯨類飼育用の生け簀網が切断され、飼育中のイルカが逃げ出す事件も発生しています。

警察では、違法事案の未然防止と事案発生時の検挙活動のため、「太地町特別警戒本部」を設置し、同町内の「太地町特別警戒本部現地警戒所」を拠点に警戒活動を推進するとともに、海上保安庁や出入国在留管理庁等の関係機関との連携を強化しています。



「太地町特別警戒本部現地警戒所」



海上保安庁との合同警備訓練

警察学校

警察学校では、新たに採用した警察官に対して、「治安のプロ」として必要な知識の習得や体力、気力の錬成などの総合的な教養訓練を行っています。

入校期間中は、全寮制の下で切磋琢磨し、相互の連携や融和を図り、卒業後は、県内各警察署に配属され、警察官としての本格的なスタートを切ることになります。

入校期間

- ・大学卒業者… 6か月
- ・その他……………10か月

卒業後の勤務

- ・県下12警察署の交番に配置

学校生活

- ・全寮制
- ・警察官としての心構え、姿勢、動作の習得
- ・職務執行に必要な知識の習得
- ・気力、体力の錬成
(柔道、剣道、逮捕術等の各種訓練)
- ・その他(術科大会など各種行事)



警察音楽隊

警察音楽隊は、昭和38年に創設され、昭和59年には女性6人で編成するカラーガード隊（P-WINGS）が創設されました。

音楽隊は昨年創設60周年を迎え、今年はカラーガード隊創設40周年となります。これからも県民の皆さんと警察を結ぶ「音の架け橋」として、交通安全や地域安全啓発活動などの広報活動を行います。

●活動内容について

6月から8月にたそがれコンサートを定期的に行うほか、様々な演奏活動を行っています。

演奏予定は随時和歌山県警察ホームページで更新しています。



演奏予定



通 訊 支 援

インバウンド施策の推進により観光などで多数の外国の方が来県し、約8千人の外国の方が県内に在住しています。災害や事件事故の発生時などに外国語や手話を必要とする方々に通訳支援活動を行っています。

通訳センター

警察職員や民間通訳員による通訳体制（英語、中国語、韓国語、手話など）を確立し、事件・事故・災害に遭われた外国語や手話を必要とする方への通訳支援や取調べ時における通訳などを行っています。

犯 罪 被 害 者 支 援

犯罪被害者等（ご遺族を含む。以下同じ。）は、生命・身体など直接的な被害だけでなく、被害後に生じる精神的・経済的な被害等様々な困難に直面しています。

こうした方々が再び地域で平穏な生活を営むことができるよう、警察は関係機関・団体との連携を図り、犯罪被害者等の視点に立った支援活動を行っています。

犯罪被害者等への情報提供（被害者連絡制度）

犯罪被害者等に捜査状況等についての情報提供や、「被害者の手引」（冊子等）の交付を行っています。

犯罪被害者等への支援活動（被害者支援制度）

事件発生直後から、犯罪被害者等へのサポートなどを行っています。

犯罪被害者等給付金の支給（犯罪被害者給付制度）

故意の犯罪により、不慮の死を遂げた人のご遺族、身体に重大な負傷又は疾病を発病したり、障害が残った犯罪被害者本人に、国が犯罪被害者等給付金を支給しています。

国外犯罪被害者等給付金の支給（国外犯罪被害者等給付制度）

日本国外において行われた故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた人のご遺族、障害が残った犯罪被害者本人に、国が国外犯罪被害者等給付金を支給しています。

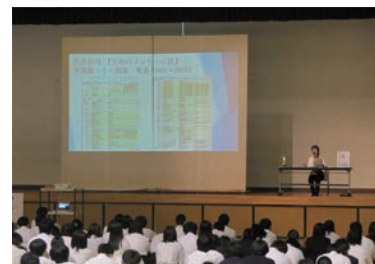
公費支援制度

専門職によるカウンセリングの費用や性犯罪被害者に係る医療費、一時避難場所の確保等を公費で支出しています。

県民の理解増進への取組

犯罪被害者等が受けた被害の回復には周囲の方々の理解や配慮が必要です。

このため、犯罪被害者等への配慮・協力意識の涵養や規範意識の向上を図るため、次世代を担う中学生・高校生等を対象に、犯罪被害者等による「命の大切さを学ぶ教室」を開催しています。



交通事故被害者のご遺族による「命の大切さを学ぶ教室」

警 察 相 談 窓 口

警察では、

- 犯罪被害に関する相談
- 犯罪の未然防止に関する相談
- 地域の安全や平穏に関する相談

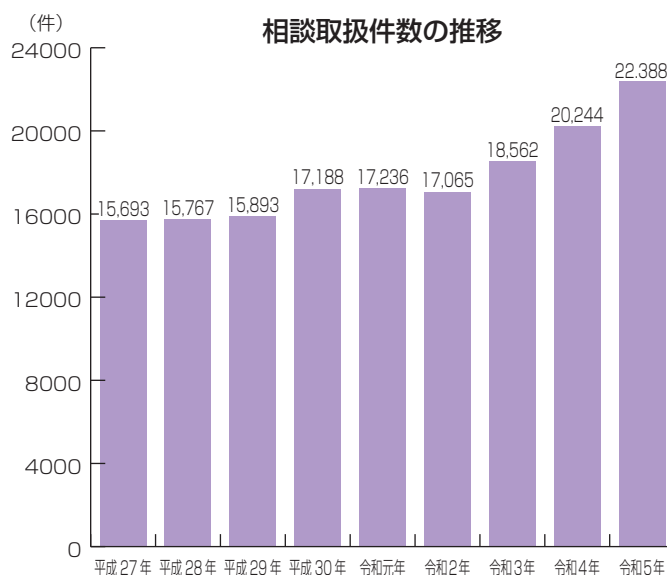
に応えるため、警察本部に専用電話「#9110」を設置しています。

また、各警察署に警察相談係を設けて、面接や電話などによる相談を受け付けています。

警察相談電話 #9110

性犯罪被害相談電話 #8103

全国どこからでも、局番なしで発信地の各都道府県警察本部の相談窓口に通話がつながります。



情報公開・個人情報保護

情報公開

どなたでも和歌山県情報公開条例に基づき、公安委員会及び警察が保有する公文書の開示を請求することができます。

個人情報の開示

どなたでも個人情報保護法に基づき、公安委員会及び警察が保有する自分の個人情報について開示を請求することができます。

(個人情報とは、個人の氏名、住所、生年月日、職業など個人に関する情報で、特定の個人が分かるものをいいます。)

開示請求の流れ

①請求書の提出

情報公開請求の場合は「公文書開示請求書」、自分の個人情報に対する開示請求の場合は「保有個人情報開示請求書」にそれぞれ必要項目を記入し、警察本部または各警察署の受付窓口へ提出してください。

詳しくは、警察本部警務課にお問い合わせください。

②開示等決定の通知

原則として開示請求があった日の翌日から15日以内（個人情報の開示の場合は30日以内）に「開示」「非開示」等の決定をし、書面で通知します。

③開示の実施

閲覧又は写しの交付により開示を実施します。

問合せ先▶和歌山県警察本部警務課 ☎073-423-0110（代表）

庁舎見学

県民の皆さんに警察活動を理解していただけるように、「資料展示室」「通信指令室」「交通管制センター」の見学を受け付けています（学校や会社などの団体で、原則としておおむね10名以上で申し込んでください。）。

「資料展示室」には、旧制服、本県発祥となる「黄色い帽子」等の歴史的資料のほか、パトカー、ヘリコプター等のミニチュア模型も展示しています。

問合せは、「資料展示室」「通信指令室」は警察本部広報県民課まで。☎073-423-0110（代表）

「交通管制センター」は警察本部交通規制課交通管制センターまで。☎073-473-0110（代表）

※警察署の見学は、見学の申し込み方法が異なりますので、各警察署へお問い合わせください。

警察官・職員募集（令和6年度）

試験日程等については、次表のとおりです。

試験名	受験資格	試験案内の配布開始	受付期間	第1次試験日	第2次試験日	第3次試験日
第1回 警察官A	平成4年4月2日以降に生まれた人で、大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和7年3月末日までに卒業見込みの人	令和6年3月1日	令和6年3月1日 ～令和6年4月12日	令和6年5月11日	令和6年6月上旬	令和6年7月上旬
第2回 警察官A	平成4年4月2日以降に生まれた人で、大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和7年3月末日までに卒業見込みの人	令和6年6月14日 予定	令和6年7月1日 ～令和6年8月16日	令和6年9月21日	令和6年10月中旬	令和6年11月中旬
警察官B	平成4年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、上記「警察官A」の受験資格に該当しない人					
I種 (大学卒業程度)	次のアからウまでのいずれかの要件を満たす人 ア 平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人（イに該当する人を除く） イ 一般行政職、土木職及び農業工学職においては、平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 ウ 平成15年4月2日以降に生まれた人で、大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和7年3月末日までに卒業見込みの人	令和6年4月12日 予定	令和6年4月18日 ～令和6年5月17日	令和6年6月16日	令和6年7月上旬 ～下旬	
III種 (高校卒業程度)	次のア又はイの要件を満たす人 ア 平成12年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人（大学（短期大学を除く。）における在学期間が2年を超える人を除く。）（イに該当する人を除く。） イ 土木職及び農業土木職においては、平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人（大学（短期大学を除く。）における在学期間が2年以上となる人又は高等専門学校を卒業した人若しくは令和7年3月末日で在学期間が5年以上となる人を除く。）	令和6年7月9日 予定	令和6年7月22日 ～令和6年8月23日	令和6年9月29日	令和6年10月下旬 ～11月上旬	
障害者対象	平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、次のア及びイの要件を満たす人 ア 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人 イ 和歌山県内に居住している人（就学等のため一時的に県外に居住している人を含む。）	令和6年8月2日 予定	令和6年9月2日 ～令和6年9月20日	令和6年10月27日	令和6年11月中旬	

警察相談テレフォンガイド

警察相談電話	☎ #9110
性犯罪被害相談電話	☎ #8103 <small>ハートさん</small>
拳銃110番	☎ 0120-10-3774
違法薬物に関する相談	☎ 073-425-4615
悪質商法110番	☎ 073-423-4194
特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル その話 ホンマに大丈夫? かけて損なし「ちょっと確認電話」	☎ 0120-508-878 <small>これは わなや</small>
安全運転相談専用ダイヤル	☎ #8080 <small>ハレバレ</small>
和歌山県暴力追放県民センター	☎ 073-422-8930
日本道路交通情報センター	☎ 050-3369-6630
紀の国被害者支援センター	☎ 073-427-1000
和歌山県交通安全活動推進センター 交通事故相談所	☎ 073-473-3249
FAX110番 (言語・聴覚に障害のある方専用)	☎ 073-428-0110

警察署一覧

橋本警察署	〒648-0073 橋本市市脇四丁目2番2号	☎ 0736-33-0110
かつらぎ警察署	〒649-7112 伊都郡かつらぎ町大字中飯降1150番地の1	☎ 0736-22-0110
岩出警察署	〒649-6223 岩出市高塚198番地の1	☎ 0736-63-0110
和歌山東警察署	〒640-8305 和歌山市栗栖686番地7	☎ 073-475-0110
和歌山西警察署	〒640-8137 和歌山市吹上一丁目6番30号	☎ 073-424-0110
和歌山北警察署	〒640-8425 和歌山市松江北二丁目1番41号	☎ 073-453-0110
海南警察署	〒642-0002 海南市日方1294番地24	☎ 073-482-0110
有田湯浅警察署	〒643-0005 有田郡湯浅町大字栖原184番地2	☎ 0737-64-0110
(有田分庁舎)	〒649-0316 有田市宮崎町265番地	☎ 0737-83-0110
御坊警察署	〒644-0011 御坊市湯川町財部237番地1	☎ 0738-23-0110
田辺警察署	〒646-0061 田辺市上の山一丁目2番15号	☎ 0739-23-0110
白浜警察署	〒649-2211 西牟婁郡白浜町2926番地の82	☎ 0739-43-0110
新宮警察署	〒647-0081 新宮市新宮2330番地の9	☎ 0735-21-0110
(串本分庁舎)	〒649-3503 東牟婁郡串本町串本2114番地	
交通センター	〒640-8524 和歌山市西1番地	☎ 073-473-0110

和歌山県警察本部 | 〒640-8588 和歌山市小松原通一丁目1番地1
☎ 073-423-0110 (代)

和歌山県警察ホームページ | <https://www.police.pref.wakayama.lg.jp/>

和歌山県警察公式SNS一覧



X (旧Twitter)



Instagram



Youtube



地球環境保護のために
ベジタブルインクを使用しています。